

雇用は非正規、
仕事は正規。

名ばかり正規、
実態は非正規。

まともな雇用を！

必要です！「働くルール」と「たたかうユニオン」。

非正規労働者の権利実現全国会議・札幌集会

まっとうなワークルールと元気な労働運動で
なくそう！ワーキングペア

9月17日(土) 13時～17時／北海道大学クラーク会館講堂
後援：札幌弁護士会・日本労働弁護団北海道ブロック・反貧困ネット北海道・SOSネット北海道

非正規労働者の権利実現全国会議・札幌集会

まっとうなワークルールと元気な労働運動でなくそう！ワーキングプア

9月17日(土) 13時~17時
北海道大学クラーク会館講堂
資料代 500円

報告

「北海道における非正規労働者の実態」

北海学園大学准教授 川村 雅則 氏
(ほか労働者、労働組合関係者など)

講演

「札幌市の公契約条例について」(仮題)

札幌市財政局管財部部長 上野 輝佳 氏

講演

「雇用終了をめぐる法律問題」

北海道大学名誉教授 道幸 哲也 氏

特別報告

「こうやって、労働組合で職場を変えよう」

札幌地域労組書記長 鈴木 一 氏

パネルディスカッション

パネラー 北海学園大学准教授 川村 雅則 氏
弁護士(京都弁護士会) 中村 和雄 氏
北海道大学名誉教授 道幸 哲也 氏
札幌地域労組書記長 鈴木 一 氏
コーディネーター 弁護士(札幌弁護士会) 渡辺 達生 氏



日本人の半分は労働者。
そのうち3割以上が
「ワーキングプア」に...

90年代後半からの規制緩和の中で、ワークルールがなし崩しになり、現在の日本には、フルタイムで働いても年収が200万円にも満たないワーキングプアと呼ばれる人たちが、大量に生まれています。その一方で、正社員についても、名ばかり正社員という言葉に代表されるように、過酷な労働に追いやられている人たちが少なくありません。

「ヒ〜ッ」正規雇用が蔓延。
まっとうなワークルールと
元気な労働運動を！

このような問題を解決するためには、やはりワークルールを確立すること、元気な労働運動が求められています。

まっとうなワークルールを確立するには、法制度・法政策による規制と労働運動による規制の2つが不可欠です。この集会でも、この2つの視点から、考えて行きます。

さあ、行こう！